

## 平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-2-2	事業名	特別支援教育の推進体制の充実				
担当	教育委員会学校教育部教育推進課 木谷 211-3851						
全体計画							
事業内容	平成19年4月施行の学校教育法等の一部を改正する法律により、特別支援教育が法的に位置づけられた。学校において障がいのある児童生徒の状況や障がいの程度に応じた適切な教育を行うことができるよう、それらの児童生徒に直接支援を行う特別支援教育支援員(学びのサポーター)の活用体制の整備等、下記の各事業を実施するとともに、特別支援教育巡回相談員10名と精神科療法士(セラピスト)、指導主事及び事務職員からなる(仮称)特別支援教育学校支援チームによる専門的見地からの継続した学校支援体制の整備を行うことで、特別支援教育の推進体制の充実を図る。			<年度別の事業内容>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育巡回相談員配置モデル事業</li> <li>・特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)</li> <li>・特別支援教育研究モデル事業</li> <li>・北翔・豊成看護師配置モデル事業</li> <li>・「学びの手帳」の発行</li> </ul>			<p>【平成19年度】特別支援教育巡回相談員を3名から10名に増員するとともに、特別支援教育研究モデル事業における地域ボランティアに係るモデル事業、北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施する。</p> <p>【平成20年度】新規事業として学びのサポーター活用事業を開始し、その活用体制の構築を図るとともに、他の事業を引き続き実施する。北翔・豊成看護師配置モデル事業においては、学校の実情に応じた適正配置を視野に入れた看護師の正式配置について検討を行う。</p> <p>【平成21年度・22年度】学びのサポーター活用事業の充実及び特別支援教育学校支援体制の整備を図るとともに、看護師の正式配置に向けた検討、地域ボランティアの在り方についての検討を行う。</p> <p>【各年度共通】</p> <p>「学びの手帳」の発行</p>			
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)			
	<p>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業 平成18年度の3名体制から10名体制に増員し、全市の小中学校を対象に実態把握及び学校支援を行った。</p> <p>特別支援教育研究モデル事業 学校支援ボランティア導入モデル事業を平成18年度に引き続き実施し、モデル事業校として小学校7校を指定し、ボランティアネットワークの構築や運用のあり方について、調査研究を行った。</p> <p>北翔・豊成看護師配置モデル事業 平成18年度に引き続き、各校2名の看護師配置のもと実施し、看護師、保護者、教員の連携の在り方等を中心に調査研究を行った。</p> <p>学びの手帳 平成18年度に引き続き発行し、教育センターにおける教育相談の際などに、特別な教育的支援の必要な子どもの保護者に配布した。</p>			<p>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業 平成19年度に引き続き、巡回相談員10名体制のもと、実態把握及び学校支援を行う。平成19年度は小学校が中心であったが、平成20年度には中学校への計画的な訪問を実施する。また、特別支援教育学校支援体制の整備について検討を行う。</p> <p>特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業) 通常の学級に在籍する発達障がい等のある子どもを対象とし、小学校を中心に120校程度に学びのサポーターの導入を行う。</p> <p>北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業 特別支援学校における医療的ケアのモデル事業としての検証に基づき、学校の実情に応じた適正配置も視野に入れた看護師の正式配置に向け検討を行う。</p> <p>その他 学校支援ボランティア導入モデル事業の実施、「学びの手帳」の発行等、特別支援教育の推進体制の充実を図る。</p>			
達成目標の状況							
項 目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (予 定)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	
特別支援教育巡回相談員配置数	3人	10人	10人	10人	10人	10人 (19年度)	
特別支援教育支援員活用体制の構築	-	-	構築	整備・拡大	整備・拡大	構築 (20年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 教育委員会のホームページにおいて、各事業の概要及び学びの手帳の内容を公開している。</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] 市民・企業等が参加しやすい環境づくり</p>							

## 平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	1-2-2	事業名	特別支援教育の推進体制の充実			
評価(成果)		課題				
<p>特別支援教育巡回相談員を3名から10名に増員し、全市の小中学校を対象にしたことにより、学校支援体制を充実させることができた。また、特別支援教育研究モデル事業において、学校において、児童を支援するボランティアネットワークの構築や運用の在り方の調査研究により、ノウハウの蓄積及び、平成20年度からの新規事業である特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)のシステム構築に資することができた。これらの事業とあわせ、北翔・豊成看護師配置モデル事業の実施、学びの手帳の配布を実施することにより、特別支援教育の推進体制の充実を図ることができた。</p>		<p>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業について、特別支援教育巡回相談員は心理分野の一定程度の専門性を有するが、その統括のためには、教育分野及び心理分野において、より高度な専門性を有する指導主事及び精神科療法士(セラピスト)の配置が必要である。</p> <p>特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)について、学びのサポーター活用校の拡充を図り、対象児童生徒への直接支援の充実を図る必要がある。</p> <p>特別支援教育研究モデル事業について、地域ボランティアが障がいのある子どもたちへの支援を行うためには、万一の事故等に備え、活動保険が不可欠であり、モデル事業を踏まえ、その在り方を検討していく必要がある。</p> <p>北翔・豊成看護師配置モデル事業について、看護師、保護者、教員の連携の在り方等の調査研究により、医療的ケア体制の充実が図られていることから、その確立に向け、学校の実情に応じた適正配置も視野に入れた看護師の正式配置について検討していく必要がある。</p>				
今後の事業の予定・方向						
<p>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業について、現行の10名の特別支援教育巡回相談員に、その統括を行う指導主事及び精神科療法士(セラピスト)を加えた学校支援体制の構築を目指す。特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)について、その拡充に向け、関係機関との連携を図っていく。特別支援教育研究モデル事業については、障がいのある子どもたちに係る支援を行うボランティアの在り方等について検討を行う。北翔・豊成看護師配置モデル事業について、看護師の正式配置に向け、関係機関と連携を図りながら、検討を行う。学びの手帳については、引き続き発行を行い、教育センターにおける教育相談などの際に配布する。これらの事業を通し、特別支援教育の推進体制の充実を図る。</p>						
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	46,135	357,717	357,795	357,353	1,119,000
	財源内訳					
	国・道支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
予算	事業費	46,135	95,387	-	-	141,522
	財源内訳					
	国・道支出金	0	0			0
	市債	0	0			0
実績	事業費	44,006	-	-	-	44,006
	財源内訳					
	国・道支出金	0				0
	市債	0				0
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				12.5%
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
(全体)						
[19年度] 特になし。						
[20年度] 特別支援教育支援員活用事業について、予算上、全校への導入ではなく、120校程度への導入となった。						